

開催日及び場所	平成21年3月13日(金) 仙台国税局3階会議室	
委員	委員長 高田 敏文(東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授) 委員 青木 雅明(東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授) 委員 齋藤 誠(東北学院大学法学部教授)	
審議対象期間	平成20年10月1日(水)～平成20年12月31日(水)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	<p>契約件名: (H20)川内住宅(11号棟)ほか1住宅電気設備改修 その他工事 契約相手方: 隼電気株式会社 契約金額: 81,900,000円 契約締結日: 平成20年10月3日 担当部局: 東北財務局総務部会計課</p> <p>契約件名: 築館税務署伊豆宿舎改修工事 契約相手方: 有限会社スガリョウサッシ 契約金額: 24,885,000円 契約締結日: 平成20年11月27日 担当部局: 仙台国税局総務部営繕監理官</p>
随意契約(公共工事)	-件	
競争入札(物品役務等)	2件	<p>契約件名: 広告チラシの作成及び折込み業務(宮城県分第20回期間入札即購入) 契約相手方: 大場印刷株式会社 契約金額: 2,299,500円 契約締結日: 平成20年11月17日 担当部局: 東北財務局総務部会計課</p> <p>契約件名: 青森第二合同庁舎及び青森法務総合庁舎駐車場等の除排雪並びに植栽の雪囲い組立て及び撤去に係る業務 契約相手方: 有限会社三内造園土木 契約金額: 3,075,975円 契約締結日: 平成20年11月26日 担当部局: 仙台国税局総務部会計課</p>
随意契約(物品役務等)	-件	
応札(応募)業者数1者関連	1件	競争入札(物品役務等)「青森第二合同庁舎及び青森法務総合庁舎駐車場等の除排雪並びに植栽の雪囲い組立て及び撤去に係る業務」に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【事案1】</b>            契約件名：(H20)川内住宅(11号棟)ほか1住宅電気設備改修その他工事            契約相手方：隼電気株式会社            契約金額：81,900,000円            契約締結日：平成20年10月3日            担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>当該業務は、電気設備改修工事とエレベーター改修工事を一括して発注しているが、複数の業務を一括して発注する場合の基準はあるのか。</p> <p><b>【事案2】</b>            契約件名：広告チラシの作成及び折込み業務(宮城県分第20回期間入札即購入)            契約相手方：大場印刷株式会社            契約金額：2,299,500円            契約締結日：平成20年11月17日            担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>宮城県にも印刷業者は多数存在するが、入札に参加する地元の業者が少ないことには、何か理由があるのか。</p> <p>他県の印刷業者も、地元新聞社の折込み業務ができるのか。</p> <p><b>【事案3】</b>            契約件名：築館税務署伊豆宿舎改修工事            契約相手方：有限会社スガリョウサッシ            契約金額：24,885,000円            契約締結日：平成20年11月27日            担当部局：仙台国税局総務部営繕監理官</p> <p>当該宿舎は、国税局と法務局の合築ということであるが、複数の組織が所有している物件に係る案件の場合、どの組織の入札等監視委員会で入札状況を監視するのか。</p> <p><b>【事案4】</b>            契約件名：青森第二合同庁舎及び青森法務総合庁舎駐車場等の除排雪並びに植栽の雪囲い組立て及び撤去に係る業務            契約相手方：有限会社三内造園土木            契約金額：3,075,975円            契約締結日：平成20年11月26日            担当部局：仙台国税局総務部会計課</p> <p>当該業務は、1者応札案件とのことであるが、前年の入札状況はどうなっているのか。</p>	<p>明確な基準はないが、現場間の距離、コスト及び業務量等を総合的に判断し、発注している。</p> <p>理由は不明だが、隣県の業者の方が人件費、地代等が低いこと等により入札に参加しやすいことが1つの要因ではないかと思われる。</p> <p>折込み業務は、配送センターへ持ち込む業務であり、どこの印刷業者でも可能である。</p> <p>入札を実施した組織の入札等監視委員会で監視することになると思われる。</p> <p>前年についても、1者応札となっている。</p>

意見・質問	回答
<p>特殊な技能が必要な業務ではないにもかかわらず、連年1者応札となっている理由は何か。</p> <p>積雪量が多く、実際の作業時間が、見込時間を超過した場合はどうなるのか。</p> <p>【総評】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 審議した4件の事案に係る入札手続並びに入札は、適正に行われたと了解した。</li> <li>2 複数の業務を組み合わせることで1つの業務として発注する場合、効率的及び経済的な組合せになるように、より一層工夫をしていただきたい。</li> <li>3 競争参加資格がC又はD等級の業務の場合、地域の中小企業に広く門戸を開く意味で、可能な限り入札参加者を増やし、競争を促進する工夫をしていただきたい。</li> <li>4 事案4については、特定の業者が長期間受注しているため、当該業務は入札に馴染まない業務とも考えられるため、随意契約での調達も含め、連年1者応札となっている事情を調査願いたい。</li> </ol>	<p>明確な要因は不明であるが、除排雪業務のみでいうと、当該業務は小規模な業務のため、業者が県等の大きい業務を優先して受注しているというのが要因の一つになっているのではないかとと思われる。</p> <p>当該業務は、単価契約としているため、実際の稼働時間に応じた金額を支払うことになる。</p>